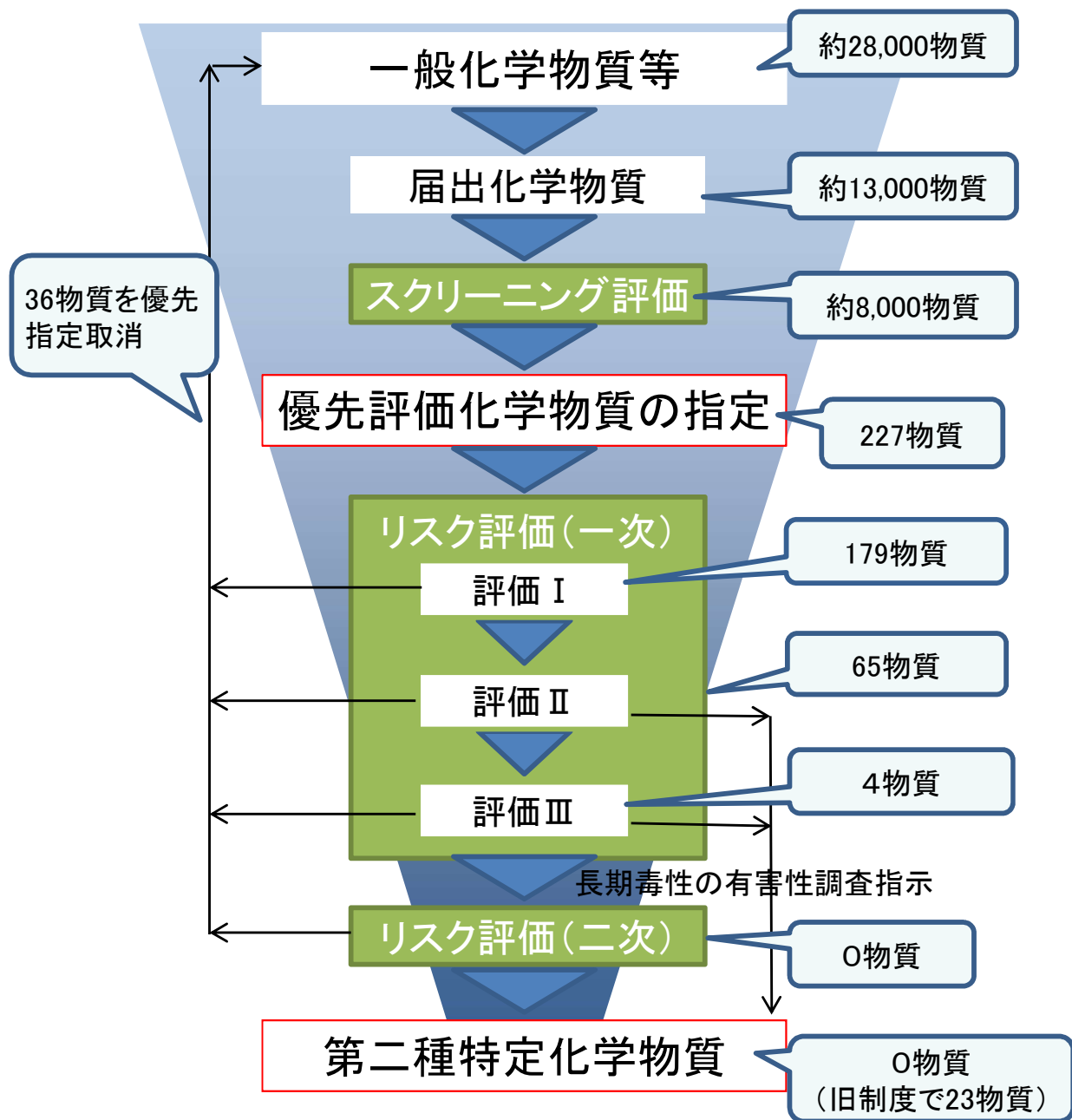


# 化審法のリスク評価の進捗

物質数は、令和3年4月1日現在



- 優先評価化学物質から第二種特定化学物質への該当性判断は、評価Ⅱ以降で行う。
- 優先評価化学物質227物質のうち、評価Ⅱを行う必要があるとされた物質は65物質（人健康17物質、生態49物質）
- 審議会においてさらなる検討事項が残るとされた物質を含め、評価書案等が審議されたものは、43物質（人健康14物質、生態32物質）
- 評価Ⅱのリスク評価結果等に基づき優先評価化学物質から一般化学物質に戻された物質は36物質

※同一物質について「人健康影響」と「生態影響」の評価段階が異なる場合があり、評価Ⅰ～Ⅲの合計が優先評価化学物質数とはならない。  
「優先評価化学物質のリスク評価ステータス」（2021年4月1日現在）  
[https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/kasinhou/files/information/ra/pacs\\_riskassessment\\_status.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/pacs_riskassessment_status.pdf)